

第 17 回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 1 2 月 1 6 日 (月) 午後 4 時 0 0 分
- 2 開催場所 役場委員会室 (3 階)
- 3 定 数 1 4 名
- 4 出席委員 1 3 名

議席	氏 名	議席	氏 名
1	昔農 深雪	2	沼田 武
3	奥山 泰久	4	
5	田中 幸夫	6	川崎 進
7	高田 峰雄	8	岡田 仁
9	成田 聖美	10	鉛口 裕二
11	黒田 雄次	12	渡邊 智弘
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 なし

6 議 案

議案番号等	議 案 内 容
報告第 1 号	農地のあっせん結果の報告について
議案第 1 号	農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第 2 号	農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 4 号	農用地利用集積計画の決定について
議案第 5 号	現況証明の交付について
議案第 6 号	農用地の買入協議に係る要請について
議案第 7 号	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

大山事務局長

ただ今から第17回 農業委員会総会を開会します。
開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。

柴田会長

皆様お疲れ様です。12月に入りましたが未だに太陽が出る日が少ないわけですが、早く暖かい日が来ればいいなと思っているところであります。新聞やテレビ等で補正予算が衆議院を通過したということで、8億の予算の話が上がっているわけですが、与党少数ということで、野党の方々の話も聞きながら進めていかなければならない状況で、いい刺激になることを期待しております。水活の5年ルールの見直しについてや、ガソリン税の暫定税率の廃止になるということも大きく報じられているところであります。何にせよ消費者にメリットがあるようなことは先んじて報じていただき、それに向けて動いていただければと思っているところであります。農業関係の価格形成につきましても、小売業者等の価格設定を猶予した形で進めなければ、農林大臣からの指摘も入ると聞いております。農業者の視点でもメリットがあると思いますし、様々な取り組みを国単位で推進していた抱きたいと思っております。本日は案件も多くありますので皆様ご協力よろしくをお願いいたします。

大山事務局長

それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員13名中13名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくをお願いいたします。

柴田会長

ただ今より議事に入りたいと思っております。

日程第1、議事録署名委員を指名します。11番黒田委員、12番渡邊委員の両名をご指名しますので、よろしくをお願いいたします。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

日程第2 報告第1号、農地のあっせん結果の報告について、上程します。それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

大山事務局長

【議案朗読】 報告第1号 農地のあっせん結果の報告について

柴田会長

それでは、整理番号1番につきまして、岡田委員より報告をお願いします。

岡田委員

整理番号1、●●在住の○○○○さんが所有する農地7筆、
□□□□□㎡につきまして、○○○○さんとの売買が成立しましたので報告します。詳細につきましては、議案第4号で事務局より内容の説明がありますのでよろしくお願ひいたします。

柴田会長

次に、整理番号2番、3番につきまして、渡邊委員より報告をお願いします。

渡邊委員

整理番号2、●●の○○○○さんが所有する農地4筆、□□□□□㎡につきまして、○○○○さんとの売買が成立しましたので報告します。

整理番号3、●●の○○○○さんが所有する●●の農地2筆、
□□□□□㎡につきまして、○○○○との売買が成立しましたので報告します。

整理番号2、3の詳細につきましては、議案第4号で事務局より内容の説明がありますのでよろしくお願ひいたします。

柴田会長

あっせん委員の皆様、大変お疲れ様でした。本件につきましては、この後の議案第4号においてご審議いただきますので、報告のみとさせていた

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

できます。

次に、日程第3 議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを上程します。

それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

大山事務局長

【議案朗読】 議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について

整理番号1、2【資料P1～4、6】

●●在住の○○○○さんが所有されております農地4筆を○○○○との売買に伴い、○○○○による農地中間管理事業での賃貸借契約について、合意解約するものです。

柴田会長

ただいま、議案第1号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第1号につきましては、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

柴田会長

それでは、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり決定とします。次に、日程第4 議案第2

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願い致します。

大山事務局長

【議案朗読】 議案第2号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について

整理番号1【資料P7～13】

●●の〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの使用貸借について、このたび〇〇〇さんとの売買に伴い農地の一部14筆、□□□□□㎡を解約するものです。

柴田会長

ただいま、議案第2号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

柴田会長

それでは、議案第2号 農地の使用貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり決定とします。次に、日程第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願い致します。

大山事務局長

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

【議案朗読】 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
整理番号 1 【資料 P 1 4～2 1】

このたび〇〇〇〇さんが経営承継にあたり、農地を所有しております●
●の〇〇〇〇さんと農地 1 3 筆、□□□□□㎡を使用貸借するものです。

整理番号 2 【資料 P 2 2～3 6】

このたび〇〇〇〇さんが経営承継にあたり、農地を所有しております●
●の〇〇〇〇さんと農地 6 3 筆、□□□□□㎡を使用貸借するものです。

柴田会長

ただいま、議案第 3 号について事務局より内容の説明がありましたが、
委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第 3 号につきましては、原案のとおり決定としてよろし
いでしょうか。

全委員

異議なし

柴田会長

それでは、議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、
原案のとおり決定とします。次に、日程第 6 議案第 4 号 農用地利用集
積計画の決定についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明
をお願い致します。なお、整理番号 3 につきましては、成田委員が議事参
与の制限に該当しますので一時退席をお願い致します。

大山事務局長

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

【議案朗読】 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
整理番号 1 【資料 P 4・37】

報告第 1 号に農業委員より報告がありましたとおり●●在住の○○○
○さんが所有する農地 7 筆を○○○○が購入するものです。

金額は、水張面積■■■a に単価△△△△△△円をかけた
△△△△△△円で畑は無償となっております。

整理番号 2 【資料 P 38～41】

●●の○○○○さんが所有する農地 4 筆を○○○○さんが購入するも
のです。

金額は、畦畔込みの面積□□□□□㎡に単価△△△△△△円をか
けた△△△△△△円となっております。

整理番号 3 【資料 P 42～43】

●●の○○○○さんが所有する農地 2 筆を○○○○が購入するもので
す。

金額は、畑全体で△△△△△△円となっております。

柴田会長

ただいま議案第 4 号について事務局より内容の説明がありましたが、あ
っせん委員を含めまして、ご質問のある方いらっしゃいませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第 4 号につきましては、原案のとおり決定としてよろし
いでしょうか。

全委員

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

異議なし

柴田会長

それでは、議案第4号 農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定とし、成田委員の着席を許可します。次に、日程第7 議案第5号 現況証明の交付についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願い致します。

大山事務局長

【議案朗読】 議案第5号 現況証明の交付について

整理番号1 【資料P44～46】

●●の○○○○さんから農地1筆、□□□□□㎡について現況証明願いの提出がありました。

現地は、以前より農業倉庫が建てられており、相当の期間が経過していることを確認しました。よって、農地に復元することは困難であるため、農地・採草放牧地以外と判断するものです。

柴田会長

ただいま、議案第5号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第5号につきましては、証明書を発行することとします。次に、日程第8 議案第6号 農用地の買入協議についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願い致します。

大山事務局長

【議案朗読】 議案第6号 農用地の買入協議に係る要請について

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

資料47～52ページを参照願います。

●●の〇〇〇〇さんより農地14筆、□□□□□㎡について、所有権移転に係るあっせんの申出がありました。

あっせん先には、●●地区の認定農業者に集積し、効率的かつ安定的な農業経営を図ることが適当と考えられますので、北海道農業公社への買入協議を行うものです。

柴田会長

ただいま、議案第6号について事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、議案第6号につきましては、原案のとおり決定とします。次に、日程第8 議案第7号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを上程します。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

大山事務局長

【議案朗読】議案第3号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について 【資料P53参照】このことにつきましては、令和元年10月以降に連続して発生した農業委員の不祥事を受け、令和元年11月に開催されました「令和元年度前項農業委員会会長代表者集会」において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議されております。これを受けまして、全国農業会議所からも各農業委員会において、法令遵守のための決議を頂き、併せて毎年1度この内容についての決議を要請されておりますので、今回の決議を提案しております。

柴田会長

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

ただいま、事務局より法令遵守の申し合わせ決議について説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし

柴田会長

それでは、法令遵守の申し合わせ決議について決議するとともに、法令に則り、公平・公正な委員会活動を行っていきたいと思いますので、皆様よろしく願いいたします。

以上で本日の議案審議は終了となりますが、委員の皆様から連絡事項等ございませんか。

全委員

連絡事項等なし

柴田会長

それでは、産業振興課長より連絡事項等あればお願いします。

大山産業振興課長

産業振興課からの連絡事項

柴田会長

それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。

大山事務局長

事務局からの連絡事項

・ 次回総会予定：1月31日（金）午後4時開始予定

・

柴田会長

それでは、次回総会は令和7年1月31日（月）午後4時から開催する

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

こととします。

事務局からの連絡事項を受けて、委員の皆様から質問等ございませんか

全委員

質問等なし

柴田会長

以上で第17回総会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和7年12月16日

会 長 柴 田 隆

署名委員 黒田 雄次

署名委員 渡邊 智弘